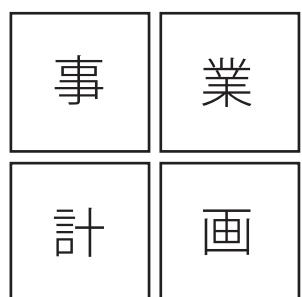


令和 4 年度



**A N N U A L
A C T I O N
P L A N**

2022 April ▶ 2023 March

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和4年度

事業計画 (概要)

Action Plan 2022-23



Action Plan 2022-23

はじめに

新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えず、当たり前の日常は一変しました。

しかし、そのような状況下でも、自然災害や身近な生活におけるいのちや健康を脅かす脅威が消え去ることはなく、災害の被災者や病気やけがに苦しむ人、地域で助けが必要な人は後を絶ちません。赤十字は「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命のもと、一人でも多くのいのちを救うため、「新しい生活様式」に合わせて柔軟に事業を展開してまいります。

また、青少年赤十字は令和4年度に創設100周年を迎えます。「未来のあなたへ、やさしさを。」をスローガンに記念事業を行ってまいります。

大きく変化する時代の中で、多くの皆さまから理解と賛同をいただけるよう、これまでにいただいたご支援の輪をさらに広げ、人々が支え合う力を発信し、より深い信頼関係の構築を目指していきます。

近未来ビジョンについて

130th
Anniversary
Since 1887

日本赤十字社東京都支部は、平成29年度に創立130周年を迎えました。そして、そこから10年後の未来を見据えて、“ありたい姿”を示す「東京都支部近未来ビジョン130」を策定しました。

目指すべきビジョンに変わりはありませんが、ビジョンに紐づく計画においては、これまでの事業実績を反映し、「新しい生活様式」に即した事業展開を行うための見直しを行いました。



日本赤十字社 東京都支部

|||| 4つのビジョン

Vision 1

災害と向き合う

災害大国日本の首都東京において、大災害に対する救護活動をさらに強化するとともに、被害を軽減する防災・減災を広める活動を積み重ねて災害に強い社会の実現に貢献します。また、被災された方々のニーズに沿った支援とは何かを追求し、実践していきます。

Vision 3

社会と共生する

社会情勢の変化や多様化が進み、それに付随して新たな支援ニーズが生み出されています。そうした時代の流れに対応していくために必要な動きが取れる体制作りを進めます。

Vision 2

人の力を集める

「苦しんでいる人を救う。」という赤十字の理念に共感し、共に活動する人々を一人でも多く増やして支援の輪を大きくしていくために、様々な人々と強い信頼関係を築いていきます。

Vision 4

未来につなぐ

これまでの歴史で赤十字が育ててきた「人を思いやる心」をこれから将来を担う人々に引き継いでいくために、人道教育や世代をつなぐ取り組みを積極的に行なっています。

1

大規模災害に対する備え

～首都直下地震を見据えた計画と訓練の実施～

東日本大震災から10年を経て、東京都でも首都直下地震の被害想定を見直し、新たな知見を取り入れた防災対策を推進していくこととされています。赤十字の災害救護についても、この10年間の取組みから、さらに強固な救護体制を確立すべく、時代に即した救護計画の見直しや救護訓練の実施に、引き続き努めてまいります。

感染症流行下や放射線影響下等、いかなる状況においても迅速かつ効果的な救護活動を可能とするため、関係機関との連携も重視し、より実効性のある活動を目指します。



2

大規模災害に対する備え

～救護活動の拠点整備と要員育成の充実化～

「東京都支部首都直下地震対応（受援）計画」に基づき、災害発生後の迅速な出動及び展開に必要な活動拠点の機能強化と救護資機材の整備を進めるとともに、地域防災力向上や避難所の環境改善等を目的とした救護・救援物資の都内各地域への配備も進めてまいります。

また、日本赤十字社では、新たに救護員行動指針を定め、これに基づき救護活動を実施できる要員を養成するために、救護員育成規程を策定しました。東京都支部においても、赤十字の使命や基本原則に基づく必要な支援を実施できる救護要員の養成を引き続き推進していきます。



Vision 1 災害と向き合う

3

都民に対する防災教育事業の推進 ～災害に強い地域コミュニティへ～

防災・減災に向けた具体的な取組みや災害時の「自助・共助」の重要性を広く普及するために、町会・自治会や自主防災組織、また、学校や法人を対象に実施している防災教育事業。どのような状況にあっても、その必要性が変わることはありません。

一人でも多くの皆さんに防災・減災に関する正しい知識と技術を普及するため、従来の参集型での実施に加え、「新しい生活様式」に合わせたオンラインによる実施も継続し、柔軟な事業展開に努めます。



Vision 2 人の力を集める

1

支援者との関係強化による支援の輪の拡大

日頃からご支援をいただき会員の皆さんをはじめとして、赤十字事業を支えてくださる方々との関係強化を目指します。

支援者の皆さんへの説明責任を果たすとともに、活動資金募集においては、多様なニーズに対し、時代に即した手法を取り入れ、対応してまいります。

また、企業や団体との協働・連携を積極的に行い、さらなる支援の輪の拡大に努めます。



Vision 2 人の力を集める

2

救急法をはじめとした講習実施体制の強化 ～「ウィズコロナ・ポストコロナ」を見据えた普及展開～

いのちと健康を守る知識と技術を広く伝えるため、対面での講習に加え、「新しい生活様式」に合わせたオンライン講習の実施等に柔軟に取り組んでまいります。また、若年層への普及を推進するため、新たに学校を対象としたカリキュラムを構築のうえ、実施してまいります。

講習を通じて、いのちと健康を守るための正しい知識と技術の重要性を知り、赤十字事業への理解を深めるきっかけとなるよう、事業の普及拡大を目指します。



Vision 3 社会と共生する

1

地域包括ケアシステム構築への貢献 ～健康生活支援講習会等を通じた地域との連携強化～

国が推進する地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域の赤十字奉仕団や協賛委員の皆さんを中心に健康生活支援講習等を普及することにより、「生活支援・介護予防」の分野での貢献を目指します。

都内の赤十字施設を拠点として、地域包括ケアシステムに携わる企業・公共団体等との連携・協働を推進し、地域の課題に合わせた事業展開を行います。



2

様々なニーズに対応した新たな講習の実施

都内では水の事故、とりわけ河川等の自然水域での事故が多く発生しています。こうした状況を鑑み、河川で活動する際の身の処し方や事故防止に関する講習を実施してまいります。

また、子どもの水の事故防止に関する講習ニーズが高まっていることから、既存の幼児安全法（乳幼児の事故防止）と水上安全法（水の事故防止）を掛け合わせたプログラムを提案し、幼稚園・保育所の職員や親子を対象に展開します。



3

人材育成をはじめとする職場環境の整備

新興感染症の流行をはじめ、加速する少子高齢化やICT化、自然災害の激甚化等、時代とともに変化する社会の課題やニーズに対応し、赤十字の使命を果たし続けていくための人材育成・能力開発の充実を図ります。

働き方改革の推進により、柔軟かつ働きやすい職場環境を構築することで、職員の健康と安全を守り、安定した事業運営を行います。



1

青少年赤十字創設100周年記念事業

～「未来のあなたへ、やさしさを。」～

子どもたちがいのちと健康を大切にし、奉仕の心や助け合いの精神を育成することを目的として、1922年に誕生した青少年赤十字。

2022年に創設100周年を迎えることを記念し、「未来のあなたへ、やさしさを。」というスローガンのもと、活動のさらなる活性化に向けて、以下の取組みを行います。

- ルワンダ子ども支援募金の実施
- オンラインミーティングの開催
- 記念誌、記念DVDの作成 等



2

世代や地域を超えた活動と継承

赤十字の活動は、様々な世代・地域のボランティアによって支えられており、その活動内容は多岐に渡っています。

ボランティア同士の世代・地域を超えた交流や相互理解の機会として「赤十字ボランティアフェスティバル」を開催し、相互理解と活動の継承を推進します。また、普段活躍の場が異なるボランティアが協働することで、継続して赤十字の活動に関われる環境を構築します。



引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



日本赤十字社東京都支部 令和4年度事業計画〈資料編〉

目 次

1 災害救護事業	10
2 講習普及事業	22
3 國際活動	24
4 赤十字ボランティア	25
5 青少年赤十字	29
6 赤十字思想の普及・広報	34
7 赤十字会員・活動資金募集活動	36
8 医療事業、血液事業、社会福祉事業、看護師養成	40
9 人材育成	48

第1 東京都支部の応急救護対応に関する活動

(1) 災害対応能力向上に対する取組み

災害発生時等に、適時・的確な救護活動を実施し、指定公共機関としての役割を果たすとともに、赤十字に期待される活動を確実に実施するために、以下の取組みを行う。

ア 救護に関する各種計画、要綱・要領、マニュアルの検証と見直し

主に以下の救護に関する計画等を策定している。

- 東京都支部防災業務計画（救護業務の内容及び実施に関する規定）
- 東京都支部首都直下地震対応（受援）計画
- 東京都支部災害救護体制要綱
- 災害対策本部事務処理マニュアル

これら計画、要綱等については、各種訓練や研修を通じて検証を行い、精度の向上に継続して取り組んでいく。

イ 災害対策本部要員としての能力向上のための訓練・研修の実施・参加

	対 象	内 容
東京都支部災害対応総合訓練 (震災、風水害、大規模事故対応等から想定を選定)	支 部 職 員、 都 内 日 赤 災 害 医 療 コ ー デ イ ネ ー タ ー 等	都内で大規模災害が発生した想定の下、要員の緊急参集、災害対策本部の設置・運営等の総合訓練
第2ブロック支部被災地支部災害対策本部運営訓練 (埼玉県支部で実施)	第2ブロック支 部職員及び先遣 要員登録者等	被災地支部災害対策本部の設置・運営及びブロック広域支援の実施、先遣要員の応援派遣・受援に関する訓練
日 赤 災 害 医 療 コ ー デ イ ネ ー ト 研 修 会 (本社主催・年3回)	日 赤 災 害 医 療 コ ー デ イ ネ ー ト ・ コ ー デ イ ネ ー ト ス タ ッ フ、 支 部 職 員	災害医療におけるコーディネーションスキルの習得及び能力向上を目的とした研修

ウ 救護活動に必要となる要員養成・要員の能力向上のための訓練・研修の実施・参加

		対 象	内 容
災 害 救 護 基 础 研 修	都内赤十字職員		災害時の救護活動に必要な基礎的な知識と技術を習得する研修
医師対象災害救護基礎研修	都内赤十字医療施設に勤務する医師		
災 害 救 護 技 能 別 研 修	情 報 ・ 通 信 系 研 修		業務用無線、E M I S、各種衛星通信機器等情報通信機器の取扱いのほか、情報の収集・活用等に関する研修
	緊急自動車運転技能	都内赤十字職員 (基礎研修修了者)	警視庁及び(公財)献血供給事業団との協力・連携の下、緊急走行に必要な技能を習得する研修
	緊急自動車実地走行		救護車両の特殊装備の取扱い等に関する研修
	救護車両運用		
	救護資機材取扱いに関する研修		大型テント等の設営、電源確保等自己完結型の活動に必要なスキルを習得する研修
	こころのケア要員養成研修		こころのケア活動のための要員を養成する研修
	国内型緊急対応ユニット(d E R U)研修		d E R Uの展開、運用等に必要な知識・技能を習得する研修
	災 害 救 護 総 合 演 習		基礎研修及び技能別研修の内容を網羅した総合演習型の研修
支 部 ・ 東 京 か つ し か 赤 十 字 母 子 医 療 セ ン タ ー 合 同 灾 害 对 応 訓 練	都内赤十字職員 支 部 職 員		前年度に移転・新築した東京かつしか赤十字母子医療センターにおける災害時対応を想定した訓練
第 2 ブ ロ ッ ク 支 部 総 合 訓 練 (神奈川県内で実施予定)	本社・第2ブロック 支 部 ・ 施 設 職 員、 赤 十 字 防 災 ボ ラン テ ィ ア		災害時を想定した広域支援に関する総合的な救護訓練
被 災 地 派 遣 要 員 宿 泊 訓 練 兼 第 2 ブ ロ ッ ク 支 部 先 遣 要 員 訓 練 (茨城県内で実施予定)	第 2 ブ ロ ッ ク 支 部 及 び 管 内 施 設 職 員		災害発生後の初動期に被災地へ派遣し現地のアセスメント活動を行う要員に必要なスキル等の取得、向上のための訓練

全国赤十字救護班研修会 (本社主催・年3回)	支 部 職 員、 救 護 班 要 員	災害の超急性期に医療を含めた日赤救護班の初動活動の強化と技術の向上を目的とした研修
こ こ ろ の ケ ア 指 導 者 養 成 研 修 会 (本社主催)	都 内 赤 十 字 職 員	こ こ ろ の ケ ア 指 導 者 の 養 成 を 目 的 と し た 研 修
都 内 こ こ ろ の ケ ア 指 導 者 フォローアップ研修会	都 内 こ こ ろ の ケ ア 指 導 者	こ こ ろ の ケ ア 指 導 者 を 対 象 と し た 技 能 維 持 ・ 能 力 向 上 を 目 的 と し た 研 修



(外部研修への参加)

	対 象	内 容
日本災害医療ロジスティクス研修 (岩手医科大学)	支 部 職 員	ロジスティクス（後方支援）能力向上に特化した組織の枠を超えた災害医療ロジスティクスに関する研修
D M O R T 養 成 研 修 ^{※1} (日本DMORT研究会)	こ こ ろ の ケ ア 指 導 者	災害時の遺族のこ こ ろ の ケ ア や 遺 体 に接する救援者のメンタルヘルスに関する研修
緊 急 自 動 車 講 習 ^{※2} (警視庁交通安全教育センター)	都 内 赤 十 字 職 員	緊急車両運行にあたっての基礎的な技能、知識の習得を目的とした研修
緊急自動車運転技能者研修 ^{※2}	支 部 職 員	救急車等、緊急車両運転技術に関する訓練の指導者養成を目的に参加 会場：自動車安全運転センター安全運転中央研修所

※1 DMORT = Disaster Mortuary Operational Response Team (災害死亡者家族支援チーム)
米国で災害現場や死体安置所に急行し、遺体の識別や修復、遺族への連絡とこ こ ろ の ケ ア 、
検視検案を行うチーム

※2 災害救護技能別研修として実施（再掲）

工 政府・自治体及び防災関係機関（警察、消防、自衛隊、D M A T等）並びにパートナー
シップ協定締結団体との連携訓練の実施・参加

	実施時期	参 加 対 象
大規模地震時医療活動訓練 (政府訓練・旧広域医療搬送訓練)	未定	本社・支部職員 都内赤十字職員 (主にD M A T隊員登録者)
国士館大学との救護・搬送・ 応急手当・トリアージ訓練	9月予定	支部職員 都内赤十字施設救護班要員
警視庁災害警備総合訓練 (警視庁管内の警察署との 合同訓練の参加も含む)	未定	支部職員 赤十字防災ボランティア
東京都・品川区 合同総合防災訓練	9月予定	支部職員、都内赤十字職員、 都内赤十字施設救護班要員、 赤十字防災ボランティア
東京都・神津島 合同総合防災訓練	10~11月 予定	支部職員、救護班要員、 赤十字防災ボランティア
東京国際空港航空機 事故対処訓練	1月	支部職員 都内赤十字施設救護班要員

（2）災害発生時等の即応体制の整備

ア 都内赤十字医療施設の常備救護班の編成

赤十字医療施設は、災害発生時等には傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等、必要な救護活動を行うことから、各医療施設において以下の常備救護班を編成している。

	常備救護班 編成数	1班編成内訳
武蔵野赤十字病院 (災害拠点病院)	13班	
大森赤十字病院 (災害拠点病院)	5班	医 師 1人 看護師長 1人
東京かつしか赤十字 母子医療センター	2班	看護師(助産師) 2人 主 事(事務管理) 2人 ^{※2}
日本赤十字社医療センター (災害拠点病院) ^{※1}	12班	

※1 本社直轄病院。東京都が被災した場合は、東京都支部の調整の下に救護活動を実施する。

※2 必要に応じて班員の増員や薬剤師、こころのケア要員等を編成に加える。

イ 赤十字血液センターにおける救護体制の整備

赤十字血液センターは、災害発生時においても、安全性の高い輸血用血液製剤を迅速かつ確実に医療機関や災害現場に供給する責務を負っていることから、血液製剤の供給を目的とした救護班を編成している。

	血液救護班 編成数	1班編成内訳
東京都赤十字血液センター	3班	主事(供給管理) 2人

ウ 日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフの登録・配置

災害等発生時の救護活動において、効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施することを目的に、日赤災害医療コーディネーター（医師）及びコーディネートスタッフ（医師以外）を以下のとおり登録・配置している。

（令和4年1月1日現在）

	日赤災害医療 コーディネーター	日赤災害医療コーディネートスタッフ
武蔵野赤十字病院	3人	8人 (看護職4人、医療技術職2人、事務職2人)
大森赤十字病院	1人	4人 (看護職2人、医療技術職1人、事務職1人)
東京かつしか赤十字 母子医療センター	—	2人 (医療技術職1人、事務職1人)
日本赤十字社 医療センター	5人	10人 (看護職5人、医療技術職3人、事務職2人)
武蔵野赤十字保育園	—	1人 (看護職1人)
東京都支部	—	12人 (看護職1人、事務職11人)

※ 日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフについては、継続して登録者の増員に取り組んでいくこととしている。

エ 救援物資の備蓄

災害等で被災された方々へ配付する救援物資を、都内4か所の救護倉庫（武蔵野、葛飾、立川、新宿〔支部庁舎内〕）及び東京都多摩広域防災倉庫並びに都内赤十字施設に備蓄しているほか、備蓄を希望する都内自治体（日赤地区・分区）にも一定数を備蓄し、災害時の配付に備えている。

保管施設・拠点別 被災者救援物資の備蓄定数（令和4年1月末現在）

所在地	施設・拠点名	毛布	安眠セット	緊急セット	ブルーシート
新宿区	日本赤十字社東京都支部	2,000	200	600	100
	東京都赤十字血液センター	1,000	500	300	—
	京王地下駐車場 (新宿駅西口)	50	—	—	—
大田区	大森赤十字病院	200	50	60	—
葛飾区	葛飾災害対策・講習センター (東京かつしか赤十字母子 医療センター敷地内)	200	50	60	—
武蔵野市	武蔵野救護倉庫 (武蔵野赤十字病院敷地内)	11,000	2,100	3,600	500
	武蔵野災害対策・講習センター	—	—	—	—
立川市	立川災害救護倉庫 (東京都赤十字血液セン タ立川事業所に併設)	—	—	—	—
	立川ロジスティクス・センター	—	—	—	—
	東京都多摩広域防災倉庫	5,400	900	5,040	1,000
東京都支部定数計		19,850	3,800	9,660	1,600

所在地	施設・拠点名	タオルケット	安眠マット	バスタオル	フェイスタオル
新宿区	日本赤十字社東京都支部	—	100	—	24,000
	東京都赤十字血液センター	—	50	—	6,000
	京王地下駐車場 (新宿駅西口)	—	50	—	—
大田区	大森赤十字病院	1,000	—	—	600
葛飾区	葛飾災害対策・講習センター (東京かつしか赤十字母子 医療センター敷地内)	1,000	—	—	600
武蔵野市	武蔵野救護倉庫 (武蔵野赤十字病院敷地内)	2,000	500	—	30,000
	武蔵野災害対策・講習センター	—	—	—	—
立川市	立川災害救護倉庫 (東京都赤十字血液セン タ立川事業所に併設)	—	—	—	—
	立川ロジスティクス・センター	—	—	—	—
	東京都多摩広域防災倉庫	1,000	1,000	—	39,000
東京都支部定数計		5,000	1,700	0	100,200

オ 赤十字エイドステーション

阪神・淡路大震災等を契機に設置が進められてきた赤十字エイドステーションは、災害時の帰宅困難者支援を目的に、地元の地域赤十字奉仕団が運営の主体となって活動してきた。

一方で、平成25年4月に東京都帰宅困難者対策条例が施行され、大規模災害直後の一斉帰宅を抑制する方針が示されたこと等から、赤十字エイドステーションについても、新設は行わず、また、エイドステーションの機能も地域の奉仕団を含む赤十字防災ボランティアの訓練拠点等として活用する。

[令和3年度の赤十字エイドステーション設置状況]

設置場所	展開場所	整備年
調布市・調布駅北口	旧甲州街道	平成14年 1月
武蔵野市・八幡町	五日市街道	平成15年 3月
立川市・砂川町	五日市街道	平成15年11月
府中市・白糸台	甲州街道	平成15年12月
西東京市・田無神社	青梅街道	平成17年 3月
狛江市・和泉多摩川	世田谷通	平成18年 3月
国分寺市・窪東公園	五日市街道	平成18年10月
八王子市・八王子保健所	甲州街道	平成20年 3月

※世田谷エイドステーションは、平成24年度に廃止

※国立市・谷保天満宮エイドステーションは、令和2年度に廃止

※立川市・日野橋エイドステーションは、令和3年度に廃止

第2 臨時救護

東京都支部及び地区・分区が主催する催事や都内を会場とする参加者多数の公共的性格を有する催事等に対し、参加者の健康と安全を守ることを目的に、救護所の設置・救護要員（医師・看護師等）の派遣（臨時救護）を行う。

なお、臨時救護に対する要員の派遣は、都内赤十字医療施設職員のほか、東京都看護赤十字奉仕団の協力を得ている。

○臨時救護実施予定数 110回程度

第3 災害等の発生に備えた地域防災力向上のための活動

（1）赤十字防災教育事業の推進

都民自らが災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減し、以下の目的を達成するために、赤十字防災教育事業を推進する。

[赤十字防災教育事業の目的]

- 地域住民等の防災・減災に関する知識、意識、技術の向上
- 地域における災害発生時の応急対応にあたるリーダーの育成
- 災害に強い地域コミュニティの形成

ア 赤十字防災セミナーの実施

[実施するセミナーの対象、内容等]

		対 象	内 容
地域 プロ グラム	防災基礎コース	地域住民、 法人・団体、 企業等	自助・共助の力を高めるための災害に対する備えの基礎を短時間で学ぶ。
	地域共助コース*		A コース：町会・自治会等を対象に、首都直下地震に特化した内容で、自助・共助の力を高める方法を学ぶ。 B コース：災害への備えについて、グループワーク等を通じて時間をかけて学び、地域の防災リーダーを育成する。
学校 プロ グラム	学校防災コース	都内小・中・高等学校の児童・生徒	児童・生徒の皆さまが、自らのいのちを守り、周囲の人を助ける存在になるための方法を学ぶ。

地域プログラムは日赤地区・分区を通じた案内を行うほか、SNS等を通じて、広く都民に周知・案内し、開催団体を募集する。なお、学校プログラム（学校防災コース）は、都内小・中・高等学校に案内し、開催校を募集する。

※ 地域共助コースA：令和2年度まで「自主防災セミナー」として実施していた内容であり、受講した町会・自治会、企業等には「セルフケアセット」（応急手当用の資機材）及び「ワンマンストレッチャー」（車輪付き担架）を配備。

地域共助コースB：D I G（災害図上訓練）や災害エスノグラフィー等の手法を用い、半日以上の時間をかけて防災・減災を学ぶ内容。



[実施回数]

	実施回数（年間）	備考
防災基礎コース	46回	赤十字防災セミナー全体として、月15回を上限に実施し、年間150回実施する。
地域共助コース	50回	
学校プログラム	60回	

イ 防災教育に関する教材の提供

日本赤十字社が製作した青少年赤十字の防災教育用教材を広く都内の対象となる学校等に対して配付するとともに、活用に関する教員を対象とした研修を実施する。

[提供する教材]

- 「まもるいのち ひろめるぼうさい」（小・中・高等学校向け）
- 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」（幼稚園、保育所向け）

ウ 防災教育事業指導者の養成のための研修の実施

赤十字防災セミナーの指導スタッフとして、都民に向けて広く赤十字防災教育事業を普及・推進する役割を担う指導者の養成を行う。

なお、防災教育事業指導者は、当面の間、赤十字防災ボランティア（奉仕団員、救護ボランティア登録者）を対象に募集を行う。

また、養成した指導者に対し、技能維持・能力向上を目的とした研修の機会を年間6回程度設ける。

	実施回数	参加者数	対象等
防災教育事業指導者養成研修会	年1回	15人程度	赤十字防災ボランティアで受講を希望する者（新規養成）
防災教育事業指導者研修会	年6回程度	—	防災教育事業指導者として認定を受けた者

エ エリア防災に対する取組みへの参画・協力

東京都支部が所在する新宿区では、新宿駅周辺防災対策協議会を組織し、官民が連携して、大規模災害発生時の新宿駅周辺エリアの防災対策に取り組んでいる。

東京都支部は、地元に所在する防災関係機関であること、また、帰宅困難者対策に先駆的に取り組んできた実績があること等から、同協議会発足時から参画しており、同協議会の取組みに対する協力を継続する。

(2) 地区・分区への災害救援用資機材の整備

地区・分区に配備する災害救援用資機材について、令和元年度から、より地域のニーズに合致した配備方法、品目に変更し、地域防災力のさらなる向上に取り組んできた。

なお、新たに配備する災害救援用資機材は、災害時に開設される避難所の環境改善を目的とした資機材も追加した。令和4年度は避難所の環境改善を目的とした発動発電機及びLED投光器の配備を重点的に進める。

[配備する災害救援用資機材]

- 災害救援用車両
- 屋外用テント（クイックテント 6本柱・4本柱）
- 災害救援用炊出釜
- 屋内型避難所用テント
- 避難所用プライベートルーム（テントタイプ）
- 発動発電機
- LED投光器
- 電動アシスト付自転車
- エアーストレッチャー（階段・段差の昇降に便利な搬送器具）
- ワンマンストレッチャー（一人搬送が可能な車輪付担架）
- ポータブルトイレ（排泄物をラップで密封する衛生に配慮した災害用トイレ）



屋内用避難所用テント



避難所用プライベートルーム(テントタイプ)



エアーストレッチャー



ポータブルトイレ
(写真提供:日本セーフティ株式会社)

第4 赤十字ボランティアによる救護活動

地域赤十字奉仕団をはじめとする赤十字防災ボランティアが行う救護活動は、地域における共助と東京都支部が行う救護活動（防災教育事業を含む）の支援がある。日頃から地域の防災活動に積極的に関わり、各種ボランティア団体等との連携の強化や、災害時に共助の担い手となれるよう研修や訓練を行う。

（1）赤十字救護ボランティアの活動の充実・強化

平成24年9月に発足した「東京都赤十字救護ボランティア活動推進協議会」が中心となり、災害時の東京都における赤十字防災ボランティア活動を展開する。

赤十字救護ボランティアの役割は、災害時に組織的な救護活動を迅速に展開すること及び日頃から「防災・減災」の考え方を普及すること、並びに、救護活動に要する知識と技術を習得しておくことであり、この実現のために以下の取組みを行う。

- 赤十字救護ボランティアが災害時に組織的な活動を行えるよう「東京都赤十字救護ボランティア活動推進協議会」の運営を支援する。
- 同協議会が都内赤十字施設を拠点として行う研修・訓練等の活動を支援する。
- 東京都支部は同協議会と連携し、赤十字救護ボランティアを対象に、救護活動を想定した実践的な研修・訓練を行う。

	内 容
赤十字防災ボランティア対象ステップアップセミナー	応急手当、資機材操作、無線通信等の知識と技術の向上を図る（年6回）
赤十字防災ボランティア対象災害救護講座	防災や災害救護に関する専門家等による講義・演習を通じ災害対応の知識を深める（年6回）

ア 赤十字災害救護セミナーの実施（赤十字救護ボランティアの養成）

赤十字の救護活動に参加するボランティアの養成を目的に、赤十字災害救護セミナーを実施し、修了者の中から希望する者を赤十字救護ボランティアとして登録する。

	内 容
赤十字災害救護セミナー	赤十字の救護活動、災害時のボランティア活動、災害救護の基礎的な知識と技術を学ぶ（年3回）

イ 首都直下地震発生時に活動する赤十字救護ボランティアの養成

東京都支部の救護班とともに救護活動（d E R U資機材展開操作、通信、救護車両運転等）ができる赤十字救護ボランティアを養成する。

ウ 被災地へ派遣する赤十字救護ボランティアチーム訓練の実施

大規模災害が発生した場合に被災地に派遣する赤十字救護ボランティアを予め選任し、被災地での活動に関する訓練を実施する。

	内 容
救護ボランティア被災地派遣チーム宿泊訓練	救護車両走行、医療救護所設営、通信、給食、野営等の研修

第1 講習の実施

コロナ禍においても安定的・継続的に講習を開催できるよう、対面講習とあわせて、オンラインによる短期講習を引き続き実施する。



(1) 救急法講習（基礎講習、救急員養成講習、短期講習）

- 一次救命処置の方法を広く伝え、市民から救急隊、医療機関へと「救命の連鎖」を繋げられるように、講習を定期的に開催し受講者を増やす。
- 日常生活における事故防止と応急手当の知識と技術を普及する。
- 感染症流行時の不安を考慮し、自宅等から個人で参加が可能なオンライン講習を定期的に開催し、様々なニーズに沿った講習を展開する。
- 幅広い年齢層に心肺蘇生・AEDの重要性を伝えるため、小学校高学年から高校生を対象とした学校対応カリキュラムを新たに策定・展開する。

	実施時期	回 数	受講者数
基礎講習	通年	90回	1,800人
救急員養成講習	通年	54回	1,080人
短期講習*	通年	85回	2,870人

* オンラインによる開催を含む

(2) 水上安全法講習

- 水の事故防止の重要性を伝え、事故発生時に必要な応急手当や救助ができる知識と技術を普及する。
- 児童に対して水の危険性を伝えるために、小学校向けの着衣泳講習を実施する。対面講習だけではなくオンラインを活用したプログラムや教職員への資料提供を行う。
- 幼稚園、保育園等の教職員を対象に、仮設プール等における水の事故防止の講習を実施する。開催形式（対面／オンライン）の選択や、水上安全法と幼児安全法を融合させたプログラムの提供等を通して普及・展開する。
- 河川での実技を含む講習を実施し、子どもたちや親子等へ、ライフジャケット着用の重要性等を広く伝え、自然環境での水の事故防止について学ぶ講習を展開する。

	実施時期	回 数	受講者数
救助員養成講習	通年	6回	120人
短期講習*	通年	37回	3,310人

* オンラインによる開催を含む

(3) 幼児安全法講習

- 子どもに起こりやすい事故の予防と手当、家庭内での看病の方法等を普及する。
- 乳児・幼児に特化した短期講習を実施し、受講者ニーズに沿った講習として重点的に普及する。また、水上安全法講習を融合させた新たな講習も展開する。
- 保育所やファミリーサポートセンター等、子育て支援団体や子育てに関わる人々のニーズに沿った講習の実施を推進する。

	実施時期	回 数	受講者数
支 援 員 養 成 講 習	通 年	18回	300人
短 期 講 習*	通 年	81回	2,160人

※ オンラインによる開催を含む

(4) 健康生活支援講習

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目指し、生活支援や介護予防の知識を広く普及する。
- 赤十字奉仕団をはじめ赤十字ボランティアが、地域支援の活動をするための知識と技術を伝える。
- 地区や社会福祉協議会、ボランティアセンター等の団体と連携し、短期講習を中心多くの方々が受講できる機会を提供する。

	実施時期	回 数	受講者数
支 援 員 養 成 講 習	通 年	9回	100人
短 期 講 習*	通 年	40回	641人

※ オンラインによる開催を含む

第2 講習普及指導員の養成

感染症流行の状況を鑑みながら、講習普及のための指導員養成を実施する。

	実施時期	養成人員
救 急 法 指 導 員 養 成 講 習	6～12月	20人
幼 児 安 全 法 指 導 員 養 成 講 習		20人

第3 講習情報や教材の提供

令和3年度に引き続き、東京都支部の公式サイトやSNSを活用し、オンライン講習を含めた講習の開催案内を定期的に行い、より多くの都民に講習を受講できる機会を提供する。また、eラーニング「赤十字WEB CROSS電子講習室」やSNSによる講習内容の発信を通し、突然の病気やけがに対応できる情報を提供する。

第1 国際救援、開発協力事業

日本赤十字社は、赤十字国際委員会（ＩＣＲＣ）や国際赤十字・赤新月社連盟（ＩＦＲＣ）の調整のもと、紛争犠牲者及び災害被災者の緊急救援並びに開発途上国における開発協力事業を積極的に行っている。

東京都支部も、国際救援・開発協力要員の養成及び派遣を行っている。

（1）国際救援・開発協力要員の養成及び派遣

- 国際救援活動及び開発協力事業に派遣できる人材を計画的に養成する。
- 本社の要請に基づき、国際救援活動及び開発協力事業に要員を派遣する。

	対 象	内 容
国際救援・開発協力要員研修Ⅱ (本 社 主 催)	支部・施設職員、赤十字ボランティア	国際救援・開発協力要員として必要な実践的知識と技術等の習得
保 健 医 療 E R U 研 修 (本 社 主 催)	支部・施設職員、赤十字ボランティア	保健医療ＥＲＵ要員として必要な実践的知識と技術等の習得

（2）安否調査

赤十字は、紛争や災害、国交の断絶等、避け得ない事情によって離散した家族間の絆を維持・回復するために、安否調査をはじめとする離散家族支援を行っている。

これは、家族の消息を知ることのできない苦しみに対処する赤十字の重要な人道的任務であり、各国赤十字・赤新月社の協力により実施されている。

また、この活動は、「苦しんでいる人を救いたい」という日本赤十字社の使命を具現化するものであり、東京都支部においても、安否調査の依頼に対しては、地区・分区等関係機関と連携して調査を実施する。

第2 国際交流事業

海外の赤十字社・赤新月社と情報交換や交流を行い、国際理解・親善や相互協力関係を深め、国内外の赤十字運動の発展を目指す。

東京都支部は、大韓赤十字社ソウル特別市支社、北京紅十字会と、平成13年度から「日韓中赤十字社首都支部協議会」を開催し、相互理解と協力関係を強め、赤十字事業を発展させるために交流を行っている。

第1 赤十字奉仕団

(1) 地域赤十字奉仕団

区市町村ごとに組織された「地域赤十字奉仕団」は都内に38団あり、約19,000人のメンバーが災害時の炊出し等様々な活動を展開し、地域社会に貢献するとともに、赤十字思想の普及を行っている。

(2) 特別赤十字奉仕団

東京都支部には、専門的な知識や技能を持つ人で組織された「特殊赤十字奉仕団」が18団（約800人）、青年や学生で組織された「青年学生赤十字奉仕団」が15団（約600人）あり、総称して「特別赤十字奉仕団」と呼んでいる。

各団は、献血推進や救急法等の普及、災害救護、高齢者支援等様々な活動を展開している。

(3) 会議等

より充実した活動を行うため各種の会議を開催し、緊密な情報共有と意見交換を行う。

	実施時期	実施回数
地 域 赤 十 字 奉 仕 団 委 員 長 会 議	11月	1回
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団 委 員 長 会 議	2月	1回
青 年 学 生 赤 十 字 奉 仕 団 協 議 会 総 会	12月	1回
青 年 学 生 赤 十 字 奉 仕 団 協 議 会 運 営 委 員 会	4月・7月・10月	3回
青 年 赤 十 字 奉 仕 団 全 国 協 議 会 (本社主催)	4月	1回
赤 十 字 奉 仕 団 中 央 委 員 会 (本社主催)	6月	1回
奉 仕 団 活 動 推 進 会 議 (本社主催)	9月	1回
第 2 ブ ロ ッ ク 支 部 青 年 赤 十 字 奉 仕 団 連 絡 協 議 会 (茨 城 県 支 部 主 催)	6月・10月	2回
第 2 ブ ロ ッ ク 赤 十 字 奉 仕 团 委 員 長 等 会 議 (神 奈 川 県 支 部 主 催)	11月	1回

第2 赤十字奉仕団東京都支部委員会

地域赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団、青年学生赤十字奉仕団の代表者で構成され、委員会等を開催し、奉仕団の活動と運営について連絡・調整を行う。

	実施時期	実施回数
赤十字奉仕団東京都支部委員会	4月・1月	2回
同 役 員 会	4月・11月	2回

第3 各種ボランティア研修・講習等

ボランティア基礎研修及びボランティア・リーダーシップ研修は、東京都支部だけでなく各地域で実施し、受講者の増加を図る。

	実施時期	実施回数
ボランティア基礎研修	9月	3回
ボランティア・リーダーシップ研修	9月	1回
赤十字ボランティア対象講習会	9月・10月	6回
青年学生赤十字奉仕団リーダーシップ研修会	3月	1回
赤十字7原則に関するセミナー*（本社主催）	3月	1回

* 2008年に国際赤十字・赤新月社連盟が非暴力と文化の平和構築を目的として構成された取組みで、地域における倫理上のリーダーとなりうるよう、個人のスキルアップに主眼を置いた研修会。

第4 活動・行事等

（1）赤十字防災セミナーの協働実施

地域赤十字奉仕団員の斡旋による地域住民を対象とした「赤十字防災セミナー」の協働実施の拡大を図る。

（2）赤十字ボランティア対象講習会の充実

奉仕団員を対象とした健康生活支援講習、災害時高齢者生活支援講習等の各種講習会の受講機会の充実を図る。

(3) 青年学生赤十字奉仕団員の災害対応力の強化

災害時における「自助」「共助」の重要性を理解し、防災・減災についての取組みを推進することを目的に、青年学生赤十字奉仕団協議会災害対策プロジェクトチームが災害対応についての研修会を開催する。

(4) 赤十字思想の普及活動

○地域住民の赤十字への理解を深めるため、地域赤十字奉仕団がパネル展の開催等を通じ、地域密着型の広報・普及活動を行うことを推奨する。
○東京都支部は広報資材を充実させ、地域赤十字奉仕団に積極的に活用してもらう。

(5) 赤十字ボランティアフェスティバル

都内で活動する赤十字ボランティアや青少年赤十字メンバーが一同に会し、他の奉仕団の参考となる事例を発表することで、情報共有や交流を促進し、さらなる活動の活性化と赤十字ボランティアの協働に繋げる。

(6) クリーンプロジェクト

○地域に根差した活動のひとつとして、街の清掃活動を展開する。
○地域コミュニティの力を活かし、赤十字ボランティアが協働する機会の創出と「クリーンな東京」の実現を目指す。

(7) 地域赤十字奉仕団と青年学生赤十字奉仕団の連携

○地域における赤十字ボランティア活動の活性化を目指し、地域や世代を超えて奉仕団を連携させ、継続的なボランティア組織の構築を推進する。
○地域赤十字奉仕団と青年学生赤十字奉仕団が協働する機会を創出し、他の奉仕団のモデルとなる事業を展開する。

(8) 災害発生時のトイレ問題の理解促進と普及

○赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校において災害用携帯トイレの普及活動を展開する。
○災害時のトイレ問題への理解と普及を進めることで、災害への備えの重要性等を伝える。



(9) 健康生活支援講習

- 地域包括ケアシステムにおける「生活支援・介護予防」分野への貢献を目指し、自助・互助の力を高める。
- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと元気に安心して生活できる環境作りに貢献する。
- 自分自身の健康寿命を延ばすことや地域での高齢者支援に役立つ知識・技術を習得し、健康維持・増進の思想と互いに助け合うボランティアのこころを育む。

(10) 上野動物園迷子相談活動

- 東京都恩賜上野動物園の依頼により、ゴールデンウィークを中心とした4月～5月の土日・祝日に、青年学生赤十字奉仕団や個人ボランティア、青少年赤十字メンバーが迷子の予防と保護、捜索等のボランティア活動を行う。



(11) 「冬の体験ボランティア」キャンペーンの実施

- 青年学生赤十字奉仕団が普段活動している社会福祉施設等において、青少年赤十字メンバーと青年学生赤十字奉仕団員が協働し、「冬の体験ボランティア」キャンペーンを実施する。
- 青少年赤十字メンバーと青年学生赤十字奉仕団員のコミュニケーションを促進し、世代を超えた交流を図ることで、相互の活動の活性化に繋げる。

(12) 海外赤十字ユースとの交流・連携の強化

- 青年学生赤十字奉仕団員・青少年赤十字メンバーが、海外ユースとの交流を通じ、国際的な視野を身に付け、赤十字の本質を体感し赤十字運動の担い手として成長することを目指す。また、他国の事例を参考にしながら国内活動の活性化に繋げる。
- 海外赤十字社主催の国際交流事業等への参加にかかる渡航費の一部を補助し、より多くの青年学生赤十字奉仕団員、青少年赤十字メンバーの参加を促す。参加後は報告会を実施するとともに赤十字ユース*へ得られた経験を共有する。
※国際赤十字・赤新月社連盟では、ユースを30歳以下の若い世代と広く定義しているが、日本では高校生までを青少年赤十字（JRC）メンバー、青年学生赤十字奉仕団員をレッドクロスユース（RCY）として分類している。
- 青年学生赤十字奉仕団協議会のメンバーで組織されたグローバルプロジェクトチームが、ルワンダ赤十字社及び現地ユースボランティアと連携し、同国の学校に通うことのできない子どもたちの支援を行う。また、青少年赤十字メンバーとの勉強会を開催し、国際活動への理解を深める。

第1 各種会議

(1) 指導者対象の会議

	実施時期	実施回数
東京都青少年赤十字指導者協議会総会	2月	1回
同 運営委員会	6月・10月	2回
青少年赤十字全国指導者協議会 (本社主催)	6月	1回
第2ブロック青少年赤十字指導者協議会 研究集会(群馬県支部主催)	8月	1回

(2) メンバー対象の会議等

	実施時期	実施回数	対象者
青少年赤十字合同登録式	5月	1回	中・高校生
青少年赤十字メンバー連絡協議会役員会	6月・9月・11月 1月・3月	5回	高校生の 役員
青少年赤十字メンバー連絡協議会	5月・6月・9月 11月・1月・3月	6回	中・高校生

第2 各種研修等

(1) 指導者対象の研修会等

ア 青少年赤十字指導者対象の研修会等の開催と参加促進

- 地区指導者協議会研修会を実施する。
- 区市町村の行う教員対象の各種研修会でプログラムを提供する等、青少年赤十字活動のPR機会を創出する。

イ 青少年赤十字防災教育強化週間（まもひろWEEK）の開催

○小学生以上向け教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」及び幼稚園・保育所向け教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の教育現場での有効的な活用を図るため、東京都支部公式サイトで、教材の構成や特徴、授業への取り入れ方を紹介する。

	実施時期
青少年赤十字指導者研修会 (支部主催)	5月
リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会 (支部主催)	8月
青少年赤十字防災教育強化週間（まもひろWEEK）	8～9月
地区指導者協議会研修会	適宜

（2）メンバー対象の研修会

	実施時期	実施回数	対象者
リーダーシップ・トレーニング・センター ^{※1}	8月 ^{※2}	各校種1回	小・中 高校生
青少年赤十字スタディ・センター (本社主催) ^{※3}	3月	1回	高校生

※1 小・中・高等学校が3泊4日で開催する。

※2 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により開催・実施形態が変更となる可能性がある。

※3 青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的に実施される。



第3 講師派遣・活動等

(1) 講師派遣

	実施時期	対象者
加盟登録式（学校主催）	通年	幼・保・小・中・高校生
赤十字プログラムの提供（学校主催） 【特別活動、各教科、道徳、総合的な学習の時間等】 ○国際人道法 ^{※1} ○赤十字防災セミナー（学校プログラム） ^{※2} ○献血出前講座 ^{※3} ○国際救援活動講演 ^{※4} ○各赤十字講習 ^{※5} 等	通年	幼・保・小・中・高校生

- ※1 「地雷の恐ろしさ」や「少年兵」、「戦争にもルールがあること」等について「人道・博愛」の精神に触れながら伝え、自らとは異なる境遇にある世界の青少年の姿に思いを馳せることで、実践目標である国際理解・親善の実現に繋げる。
- ※2 災害発生時、青少年赤十字メンバーが年齢に応じた役割を担えるよう、減災や災害に関する知識や身近な物を使った応急手当等の技術を学ぶ。
- ※3 血液センターと協力し、献血の仕組みや現状について伝える。「いのちを守る」ことに直結する献血について知識を深めることで奉仕の心を育み、人と人が助け合うことの大切さを学ぶ。
- ※4 海外救援活動に従事した職員を派遣し、現地の状況や赤十字の活動等を伝え、国際社会への関心を高めるとともに赤十字精神の普及を図る。
- ※5 救急法、水上安全法（着衣泳や陸上で学ぶ水の事故防止講習）、幼児安全法、健康生活支援講習の実施時に指導員を派遣する。

(2) 各種活動

	実施時期	対象者
上野動物園迷子相談活動 ^{※1}	4月～5月 (土日・祝日)	高校生・大学生
夏の体験ボランティア・キャンペーン ^{※2}	8月	中・高校生
冬の体験ボランティア・キャンペーン ^{※3}	12月	高校生・大学生
福祉体験（学校主催） ^{※4}	通年	幼・保・小・中・高校生

- ※1 東京都恩賜上野動物園の依頼により、ゴールデンウィークを中心とした4月～5月の土日・祝日に、個人ボランティア、青年学生赤十字奉仕団員と青少年赤十字メンバーが迷子の予防と保護、捜索等のボランティア活動を行う。
- ※2 東京ボランティア・市民活動センターが主催する「夏の体験ボランティア・キャンペーン」に参加し、青少年赤十字加盟校を中心とした中・高校生に対し、管内赤十字施設の協力を得てボランティア体験の場を提供する。
- ※3 青年学生赤十字奉仕団が普段活動している社会福祉施設等において、青少年赤十字メンバーと青年学生赤十字奉仕団員が協働してボランティア活動を行うキャンペーンを東京都支部が主催する。
- ※4 疑似体験（高齢者、妊婦、視覚障害者等）の資材を貸し出し、福祉体験学習を通じて社会福祉に対する関心や他者への思いやりの心を育てる。



(3) 国際理解・親善

	実施時期	対象者
1 円玉募金 ^{※1} ・使用済み切手 プリペイドカード収集活動	通年	幼・保・小・ 中・高校生
第18回ソウル・北京・東京青少年 赤十字交流ログラム (大韓赤十字社ソウル特別市支社主催) ^{※2}	7月末	中・高校生指導者 支部職員
青少年赤十字創設100周年記念 国際交流事業(本社主催) ^{※3}	11月	高校生指導者

※1 青少年赤十字メンバーが日頃からお小遣いを僕約する等して集めた資金。ネパール、バヌアツ2か国の教育・衛生環境の改善等に使用される。

※2 国際理解と親善の促進、異文化理解等を目的として、東京・ソウル・北京のいずれかの都市において、毎年各支部輪番により交流の輪を広げている。

※3 アジア・太平洋地域の赤十字・赤新月メンバーが相互に意見交換を行い、それぞれが置かれている立場を理解し問題を共有するとともに、赤十字の人道的な価値観に触れることで赤十字活動の将来を担う人間を育成することを目的に実施される。

第4 青少年赤十字創設100周年記念事業

大正11年(1922年)5月5日、守山小学校(滋賀県)で日本最初の少年赤十字団が誕生してから令和4年(2022年)で100周年を迎える。

都内においては、大正12年(1923年)2月に麻布区麻布小学校、牛込余丁町小学校、八王子市八王子第一小学校、北多摩郡村山小学校及び南葛飾郡小松川小学校に少年赤十字団が発足してから間もなく100周年を迎える。

東京都支部では、令和4年(2022年)5月～令和5年(2023年)2月を青少年赤十字創設100周年アニバーサリーペリオドとし、記念事業を展開する。

(1) 東京都青少年赤十字100周年記念誌『あゆみ』及びリーフレットの作成

東京都における青少年赤十字の起こりや歴史、これまでの活動についてまとめ、今後の青少年赤十字活動のさらなる発展に繋げることを目的として東京都青少年赤十字100周年記念誌『あゆみ』を作成し、各加盟校に配布する。また、同記念誌の内容を要約したリーフレットを作成し、より多くの関係者に配布する。

(2) 青少年赤十字100周年記念ルワンダ子ども支援募金

100周年を機に実践目標の1つである「国際理解・親善」を強化するため、各加盟校にルワンダ共和国を理解するための教材と機会を提供し、同国の子どもたちが抱える問題について、「気づき・考え・実行する」ことを通じ、学校内で取り組める活動として「ルワンダ子ども支援募金」を実施する。次年度以降も「ルワンダ相互交流プログラム」として「国際理解・親善」のための提供メニューを継続する。

(3) 青少年赤十字100周年記念オンラインミーティングTOKYO

～未来のあなたへ、やさしさを。～

東京都支部をメイン会場とし、オンラインにより各加盟校・メンバーが参加する開催形態で青少年赤十字に関わる人々を繋ぎ、100周年を祝う。各加盟校・メンバーの「気づき・考え・実行する」を共有し、お互いに学びあいながら今後の自分たちの活動に取り入れていくという「共有」と「交流」を目的とする。

(4) 青少年赤十字100周年記念登録式等動画DVD

青少年赤十字活動のさらなる発展に繋がることを目的とした記念式典や登録式を各加盟園・加盟校にて実施するため、赤十字の創始者であるアンリー・デュナンの生涯や日本赤十字社の創立者である佐野常民について紹介したDVD（アニメーション動画）を作成する。加盟幼稚園・保育所及び小学校にDVDを配付するとともに、より多くの人が視聴できるよう、東京都支部公式サイト上でも公開する。

(5) 青少年赤十字100周年記念避難所設営訓練奨励事業

加盟校の中にはレスキュー部や防災部を設立し、地域住民や自治体と協働して避難所設営訓練を行っている学校がある。このような学校をモデルケースとして、他の加盟校にも避難所設営訓練等の地域防災力を高める取組みの実施を奨励する。

6 赤十字思想の普及・広報

Public Relations

第1 東京都赤十字大会

	実施時期	内 容
東京都赤十字大会	10月	赤十字会員・ボランティア等功労者の功績に対する表彰等を行う。

第2 広報キャンペーンの実施

日本赤十字社が展開する広報活動を補完する活動を、赤十字奉仕団やボランティア、各種団体と協力して実施する。

(1) 赤十字運動月間

赤十字の創設者アンリー・デュナンの生誕月である5月を「赤十字運動月間」とし、各所でイベントやキャンペーンを展開するとともに、赤十字思想の普及を広く図るために各種広報媒体を通じて赤十字への支援を働きかける。

	内 容
赤十字会員募集キャンペーン	赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等が、赤十字事業の周知及び赤十字会員募集のために、駅頭や地域のイベント会場等で広報資材の展示や配布等を行う。

(2) 海外たすけあいキャンペーン（12月）

「NHK海外たすけあい運動」を展開している12月に赤十字の国際的な活動を広く普及する。

(3) 「ACTION！防災・減災」キャンペーン（3月）

これまでの災害から得た教訓を忘れることなく、未来の災害に対する「防災・減災への備え」を働きかける。

第3 広報誌「NT」の制作と発行（管内施設と連携した広報）

事業全般について情報発信し、管内施設との連携を強化するとともに、赤十字としての広報イメージの統一とブランド力の向上を図ることを狙いとした広報誌「NT」を四半期ごとに約8万部発行し、寄付者、献血者、病院利用者等に配布する。

第4 広告宣伝・メディアを活用した広報

積極的なメディアリレーションズにより赤十字の露出増強を図る。

第5 インターネット、ソーシャルメディアを活用した広報

- 東京都支部公式サイトやSNSで活動報告や行事の開催告知等の情報発信を行い、赤十字の理解を深めていただくとともに、新たな協力者の獲得を目指す。
- 各種WEB媒体を相互に連動させる等の工夫を重ね、利用者がより閲覧しやすく、利用しやすい環境を提供する。

第6 地域での広報

- 地域赤十字奉仕団等と協力し、赤十字の活動を理解いただき、より身近に感じてもらえるような広報を行う。
- 自治体が発行する広報紙等に、赤十字についての記事の掲載を積極的に依頼する。
- 各地区に回覧板による赤十字活動報告を依頼し、赤十字への理解を深めていただく。
- ケーブルテレビやコミュニティFM等の地域媒体への働きかけを強化し、地域に密着した情報発信を目指す。

第7 広報資材の作成・活用

赤十字への理解と協力をいただくために各種の広報資材を作成し、協力者への活動報告や紹介、赤十字会員募集等に活用する。

- 広報誌「NT」をはじめとした印刷物の電子ブックや映像素材について東京都支部公式サイト等へ掲載し、より多くの方がいつでも閲覧できるようにする。
- 既存の各資材の内容を整理し、分かりやすく活用しやすい資材に改善する。

第8 メールマガジンの発行

これまでに広報誌「NT」のアンケートに協力していただいた方を対象として、定期的にメールマガジンを配信することで、「NT」を毎号受取る機会がない方にも積極的に広報を行い、赤十字活動への理解促進を図る。

第9 國際人道法（ジュネーブ条約等）の普及

- 国際人道法の意義について、東京都支部公式サイト等を通じ都民に普及する。
- 「赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律」等に基づき、赤十字標章並びに類似マークの濫用防止に努める。
- 職員を対象とした「赤十字の諸原則と国際人道法」に関する研修会を実施する。

第1 活動資金募集目標額

- 活動資金（会費及び寄付金の合計）募集目標額 12億円
- 地区及び関係機関の理解と協力を得ながら赤十字会員の募集を積極的に展開する。

(単位：千円)

区分		令和4年度目標額	令和3年度目標額	増減
地区 扱	区部	445,593	445,593	0
	市部	164,761	164,761	0
	町村部	5,596	5,596	0
	計	615,950	615,950	0
支部 扱	個人	374,050	374,050	0
	法人	210,000	200,000	10,000
	計	584,050	574,050	10,000
合計		1,200,000	1,190,000	10,000

第2 地域における協議会・説明会の開催

東京都支部及び各地区・分区で協賛委員協議会、説明会等を実施し、赤十字会員・活動資金募集の重要性について理解を得て、募集への協力を依頼する。

	実施時期	実施回数
東京都赤十字協賛委員支部協議会	4月上旬	1回
赤十字会員・活動資金募集説明会(地区・分区担当者対象)	4月上旬	5回
東京都赤十字協賛委員地区協議会	4月～5月	適宜

第3 活動資金の募集方法

(1) ダイレクトメール（DM）の活用

- 都民、法人等の皆さんに赤十字の事業について効果的に広報を行い、広く協力を依頼する。
- 事業所等での「赤十字防災セミナー」等の実施を働きかけるとともに、活動資金協力への理解を促進する。

[協力依頼DMの発送内訳]

		内 容	発送時期	対 象
個人	第1回	通常DM	4月下旬	80,000通
	第2回	クレジットカードDM ^{※1}	7月上旬	10,000通
	第3回	通常DM	7月上旬	25,000通
	第4回	業務報告DM ^{※2}	9月中旬	9,000通
	第5回	通常DM	11月中旬	35,500通
	第6回	御礼DM	2月～3月	19,000通
	第7回	緊急DM ^{※3}	未定	10,000通
小計				188,500通
法人	第1回	通常DM	4月下旬	100,000通
	第2回	通常DM	7月中旬	13,000通
	第3回	通常DM	8月上旬	10,000通
	第4回	業務報告DM	9月中旬	3,500通
	第5回	通常DM	11月中旬	43,000通
	第6回	通常DM	2月上旬	15,000通
	第7回	御礼DM	2月～3月	5,000通
	第8回	周年DM ^{※4}	3月上旬	5,000通
	第9回	緊急DM	未定	10,000通
小計				204,500通
合 計				393,000通

- ※1 口座振替やクレジットカード決済による活動資金の協力依頼
新たな赤十字会員を開拓するとともに、口座振替やクレジットカード決済で支援いただいている方に情報提供を行い、継続的な協力を依頼する。
- ※2 業務報告DMによる協力依頼
前年度の業務報告を送付し、寄付の協力を依頼する。
- ※3 国内災害時等、緊急的な協力依頼
国内災害等が発生した際、時期を問わず緊急的にDMを発送し、活動資金の協力を依頼する。
- ※4 周年（創立）を迎える法人への協力依頼
周年を迎える法人に対し、訪問時やDM等を利用して活動資金の協力を依頼する。

(2) 地区・分区における活動の推進

都内各地で赤十字活動を広く展開し、地域のニーズに応えるため、23区と26市、西多摩福祉事務所及び大島、三宅、八丈、小笠原各支庁に地区（54地区）を設置しており、13町村に分区（13分区）を設置している。

○地区・分区では、区市町村や地域赤十字奉仕団等と協力し、救急法や健康生活支援講

習等の講習、赤十字防災セミナー等、様々な赤十字活動を展開する。

- 地区・分区の担当職員を対象に説明会を実施し、赤十字の組織や活動について、さらなる理解促進と協力体制の構築に努める。
- 戸別訪問による赤十字会員及び活動資金の募集のほか、地区・分区との連携を強化し、利便性の高い活動資金協力方法の浸透を図る。

	実施時期	対 象	内 容
赤十字業務説明会	7月	地区・分区 新任担当者	赤十字業務・事業内容の説明
事業報告、事業計画説明会	3月	地区・分区 担当者	令和4年度事業の報告、 令和5年度事業計画の説明

(3) 地区・分区事業の展開、活動資金及び地区交付金の取扱いに関する意見交換の実施

- 各地区・分区を訪問して現状を把握し、活動資金の募集方法や赤十字事業について意見交換を行う。
- 活動資金及び地区交付金の適正な取扱いを依頼し、確認を行う。

(4) チャリティーボックスによる活動資金の募集

ホテルや店舗等にチャリティーボックスを設置し、活動資金の確保に努める。また、チャリティーボックスの設置及び回収を地域赤十字奉仕団の活動としても推進する。

(5) 遺言、相続財産、香典返しによる寄付の推進

- 遺贈・相続寄付のリスティング広告を活用し、遺贈・遺産・相続等に興味を持たれた方に積極的にPRする。
- 支援者の皆さんを対象に遺言の必要性や終活の情報を伝え、「今を自分らしく生きる」活動を支援する。
- 遺贈と相続財産の寄付に関するサポート体制を構築する。

(6) 企業・団体との協力（パートナーシップ）の積極的な推進

企業・団体等が社会貢献活動の一環として赤十字に協力できるようなプログラムの提供や提案を行い、企業・団体等に赤十字との連携・協力を積極的に働きかける。

- 「防災」に関連した企画や協働を引き続き推進し、企業・団体に赤十字防災セミナー や各講習の実施を勧奨する。
- 様々な協力方法を掲載したリーフレットを作成するとともに、企業の特性を生かした取組みの事例を積極的に紹介し、新たな協力を提案する。
- 協力実績について東京都支部公式サイト等で紹介し、協力企業・団体が赤十字への協力を社会に分かりやすく広報できる方策を講じる。
- 商工会議所等、経済団体から後援等を得ることにより、効果的で安定的な活動資金募集を展開する。

(7) 多様な活動資金協力方法の拡大・定着

- 赤十字寄付金付き自動販売機の設置やチャリティーイベントの開催による活動資金への協力等、多様な協力方法について積極的に広報し、活動資金を広く募集する。
- コンビニエンスストアからの寄付や、モノを活用した支援方法等、多様なプラット フォームを使い利便性を高めることで、支援者の拡大を図る。

(8) 多様な媒体を用いた、新たな赤十字会員の開拓

都民の皆さまが日頃から目にする情報誌等に積極的に広告を掲載し、赤十字の事業について認知・理解していただく機会を創出するとともに、活動資金協力を依頼する。

第4 協力者とのコミュニケーションの強化

- 個人・法人等の支援者に向けて、訪問の機会を積極的に創出し、赤十字活動の情報を提供しながらコミュニケーションを図り、信頼関係の醸成を図る。
- 地域の支援者に向けて、情報提供の機会を創出することで、赤十字事業の理解を促進し、継続的な協力に繋げる。
- 支援団体である東京都日赤紹綏有功会との連携を強化するとともに会員の増強を図る。

第1 医療事業

赤十字医療施設は、「人道」の精神に基づいて人々の生命と健康を守ることを目的とし、安全・安心な医療を提供するために施設の充実と職員の資質の向上に努め、地域の医療機関等と連携し医療活動を行っている。赤十字の使命である災害救護活動については、各医療施設に常備救護班を編成し、災害発生時に迅速な医療救護活動を行える体制を整えている。

- 首都直下地震や東海・東南海・南海地震等の大規模災害に備え、医療救護活動がより迅速かつ効果的に展開できるよう関係機関との連携を強化する等、各医療施設における災害対応能力のさらなる向上に努める。
- 東京都のへき地専門医療確保事業計画に基づく島しょ町村との委託契約により、各医療施設の職員を派遣し、住民に向けて専門診療を行う。

(1) 東京都支部管内赤十字医療施設

	許可病床数	診療科数	年間延患者数（見込）	
			入 院	外 来
武藏野赤十字病院	611床	32科	198,925人	301,320人
大森赤十字病院	344床	24科	101,704人	159,540人
東京かつしか赤十字 母子医療センター	104床	2科	32,850人	40,434人

(2) 各医療施設の重点推進項目

ア 武藏野赤十字病院

○新棟建築に向けて

- ・準備工事の受水槽設置及び駐車場整備が開始され、病棟の本体工事が令和4年7月に着工予定となっている。新病棟の完成及び竣工式は令和7年4月を予定している。

- ・本年度から始まる建築工事を見据え、収益確保と費用削減により、安定した財務状態を維持しつつ計画を遅延なく進めていく。

○感染症対策、災害医療対策の強化

- ・新型コロナウイルス感染症やその他感染症に対し、適切な医療提供体制を構築する。
- ・災害時においても病院機能を維持するため、防災・危機管理体制の強化を図る。
- ・災害救護活動等を積極的に行う。

○高度急性期病院としての医療水準の向上

- ・ゲノム医療やロボット支援手術、救急医療等の最新医療の充実を図り、医療水準を高める。
- ・チーム医療をさらに推進し、病院としての総合力を向上させる。

○がん診療の充実

- ・地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、がんゲノム医療、外来化学療法、緩和ケア、がんリハビリテーション、両立支援のさらなる充実を図る。

イ 大森赤十字病院

○安定的な収益基盤の構築

- ・本社医療事業推進本部による重点目標達成指標に基づく運営管理を行う。
重点目標達成指標：新入院患者数の増加、修正給与費等負荷率の減少
各目標：リハビリテーション実施単位数の増加
医師・看護師の赤十字他施設への派遣事業協力 等

○救急医療の強化

- ・救急受入体制の確立により、救急隊からの応需率を向上させる。

○土曜日外来診療の推進

- ・毎月第1・3土曜日午前中に実施する。
- ・平日に受診できない患者へ医療を提供する（新規患者の確保）。
- ・定着に向けた広報活動（医療連携・サイト運営）を展開する。

○地域医療連携の推進

- ・紹介、逆紹介を推進する（令和元年度水準を目標とする）。

	令和元年	令和2年	令和3年10月
紹介率	80.7%	89.6%	83.5%
逆紹介率	90.4%	59.2%	65.7%

- ・訪問看護ステーション及び居宅介護支援センターの活用を推進する。

○働き方改革への対応

- ・全職員の勤務時間を厳正に管理する。
- ・検査課・放射線技術課職員の交代制勤務を定着させる。
- ・院内保育所を積極的に活用する。

○産科無痛分娩の推進

- ・多職種による産科プロジェクトチームを発足させる。

ウ 東京かつしか赤十字母子医療センター

○質の高い医療サービスの提供

- ・地域周産期母子医療センターとしての役割の継続
東京都 区東北部医療圏における地域周産期母子医療センターとしての役割を果

たすために、地域の医療機関からの母体搬送並びに新生児搬送の積極的な受け入れを継続する。

○経営安定化への取組み強化

・分娩件数減少に対する取組み強化

ハイリスクや正常分娩等多様化する妊婦のニーズに応えていけるよう令和3年度から導入した計画無痛分娩を安全に推進できる体制づくりに努める。また、周辺の医療機関との連携を強化し、セミオープンシステムを拡充していく。さらに、令和2年度から開始した産後ケアを充実させる。

・経営改善対策の検討と実施

增收対策に病院全体で取り組むとともに、費用の削減に努め、経営改善を図る。

○新病院のアピールと課題対応

・地域への貢献

小・中学生を対象とした命の授業や地域のニーズに合わせた講演等を実施し、地域に貢献する取組みを行うとともに、当院の存在をアピールし、患者増に繋げる。

・周辺地域や区立図書館との連携

地域に根差した病院を目指し、周辺の医療機関のみならず、病院周辺の地域住民や公共施設・機関との連携を強化する。また、1階に併設している区立図書館との連携にも積極的に取り組む。

・広報活動の充実

新病院における取組みをアピールするために、東京かつしか赤十字母子医療センター公式サイトやSNSを活用し広報を充実させる。また、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたイベントも状況を見て開催を検討する。

○災害等に対する備えの強化

・新病院に対応した災害対策と災害に対する職員の能力向上

新病院対応の災害対策マニュアルを充実させるべく、事前の準備と訓練により、災害に対応できる体制を整える。また、地域周産期母子医療センターとしての役割を踏まえ、必要な救護訓練や研修会に職員を参加させ、災害時における対応能力の向上を図る。

・地域の防災組織等との連携

災害発生時の連携を見据え、自治体や周辺の医療機関をはじめ消防や町会、学校等の関係強化に努める。また、地域での合同訓練やイベントへの参加を通じ、当院の災害対策について地域住民へアピールする。

・新型コロナウイルス等の感染症への対応

感染症流行下でも地域周産期母子医療センターとしての機能を維持できるよう対策を講じるとともに、患者や職員等による院内感染が発生しないよう努める。

(3) 東京都へき地専門診療

地域において確保の困難な専門診療を実施することにより、地域医療の確保と充実を図る。

実施町村	診療科	派遣時期（予定）	派遣日数
利島村	整形外科	6月上旬	3泊4日
	眼科	6月上旬	
三宅村	整形外科	6月上旬	2泊3日
		12月上旬	
		2月上旬	
御蔵島村	耳鼻咽喉科	6月上旬	1泊2日
	整形外科	10月上旬	
	小児科	2月上旬	
青ヶ島村	耳鼻咽喉科	4月中旬	1泊2日
	整形外科	4月中旬	2泊3日
小笠原村	整形外科	1月下旬	10泊13日
計5島村	計4科		

第2 血液事業

東京都赤十字血液センターは、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、地域センターの責務である医療に必要な血液を、献血者の安全性に配慮し確保するとともに、安全な血液製剤の安定供給を達成する。特に、コロナ禍にあっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給のため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。

(1) 事業方針

ア 過不足のない需給管理の徹底

需給管理の精度向上、災害時等における供給体制の維持

イ 献血者の確保と効率的な採血の実施

○400mL献血率の向上及び効率的な成分献血の推進

○若年層献血者の確保及び複数回献血及び予約献血の推進

○企業、団体、地域等における献血者確保の強化

ウ 献血者の安全性確保

採血副作用及び事故の防止対策

エ 献血受入れ体制の整備

オ 輸血用血液製剤の適正使用の推進

力 供給体制の改善

Web システム及び定時配送の推進

キ 広報活動の展開及び見学・研修の受入

東京都赤十字血液センター公式サイトやSNSによる行政と連携した情報発信

ク 血液製剤の品質保証に対する取組みの強化

ケ 適正な施設整備計画の推進

コ 適正な財政運営

サ 法令遵守・コンプライアンス対応

シ 危機管理対策

ス 人材育成への取組み

(2) 献血受入計画・血液製剤供給計画

ア 献血受入計画

区分	全 血 献 血		成 分 献 血		合 計
	200mL献血	400mL献血	血漿献血	血小板献血	
献血者数	9,357人	358,822人	137,974人	82,396人	588,549人

イ 血液製剤供給計画

区分	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
医療機関への供給数	24単位	716,900単位	287,100単位	1,249,700単位	2,253,724単位

第3 社会福祉事業

次世代を担う子どもたちがすこやかに育つように児童福祉法に基づく保育所及び児童養護施設の2つの児童福祉施設を運営している。

(1) 武蔵野赤十字保育園

武蔵野赤十字保育園は児童福祉法に基づく武蔵野市認可保育園として、0歳児から5歳児までの子どもに対し保育を行っている。

ア 保育理念

ミッションステートメント

○私たちは「人道・博愛」の赤十字精神のもとに、子どもの人権と、最善の利益を守り、心身ともに健やかで心豊かな成長を目指した保育をします。

○子どもが健康で、安全・安心感を持って活動でき、経験や体験を増やしていく保育を大切にします。

- 養護と教育を一体的に展開することによって、子どもが主体的に活動しながら生きる力を育む保育を大切にします。
- 子ども一人ひとりの成長、発達を捉え、気持ちに寄り添う保育を大切にします。
- 子どもの成長、発達を保護者と共有し喜び合うことで、大人も信頼し合い、育ちあえる協力関係を深めていきます。
- 地域の子育て支援に貢献します。

イ 保育方針

- 心と身体の自立を促す保育
- 人を慈しむ心を育てる保育
- 生命及び自然を尊重する精神を培う保育

ウ 在園児数（定員：178人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和4年度 見 込	12人	30人	30人	30人	38人	36人	176人

エ 重点推進項目

- 施設設備修繕・整備
 - ・園庭地盤及び園庭遊具整備
令和4年8月に地盤改修工事及び現行遊具撤去、新設遊具設置等の工事を予定している。
 - ・給与明細デジタル配信導入
令和4年5月に導入できるよう整備を進める。
- 安心・安全で健康な保育環境、職場環境の整備
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を継続する。
 - ・武蔵野市や武蔵野警察署等の協力を得て、不審者侵入対策訓練を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症への対応
休園となった場合におけるオンラインによる保育実践マニュアルを作成する。
- 赤十字施設としての災害対策と組織的、人的災害対応能力の向上
 - ・現行の事業継続計画（BCP）が抱える課題を改善する。
 - ・園児対象の防災教育を充実させる。
- 赤十字施設としての安心・安全・福祉に寄与する地域貢献活動
 - ・赤十字幼児安全法支援員養成講習及び幼児安全法短期講習を再開する。
 - ・地域の子育て支援事業を実施する。
 - ・小学校との連携事業を開始する。

(2) 赤十字子供の家

赤十字子供の家は、児童福祉法の規定に基づく児童養護施設として、東京都から措置された家庭環境上、施設養護を必要とする児童に対し、以下のとおり養護及び自立支援を行う。

ア 基本方針

○養育支援基本方針

- 「生きる力を育み、自立へと共に歩む」
- ・人間のいのちと健康・尊厳を守る。
 - ・子どもの利益を最優先した支援を行う。
 - ・子どもと家庭の関係を大切にする。
 - ・子どもの自己決定と主体性を大切にする。
 - ・子どもの発達支援・自立支援を行う。
 - ・信頼できる職員であり、安心できる生活を提供する。

○子どもたちが家庭的な環境のもと、生活単位を小規模化し、健康で安心・安全に暮らせるように処遇内容を充実させ、養育環境の整備を行う。

○子どもたちの処遇を支えるため、職員の育成の充実とともに職場環境を整え、定着を促進する。また、多様な専門職を配置し、より良い支援を目指す。

○家庭復帰、養育家庭委託を推進する。

○地域の子育て支援に協力する。ショートステイ及び電話相談事業を受託する。

イ 在園児数（定員：40人、本園：4居室 分園：2居室）

	2歳児	3～5歳児	学童	合計
令和4年度 見込	5人	25人	8人	38人

ウ 重点推進項目

○職員の確保及び定着、育成

職員の確保に向けて多角的な取組みを行うとともに、職員の定着に向けて働きやすい職場環境を整える。

○小規模かつ地域分散化に向けたグループホームの整備

- ・子どもの成長に従い既存のグループホームが手狭になっているため、移転計画を推進する。
- ・小規模グループケア地域型ホームの新設計画を推進する。本園の1居室の定員を7人から6人に縮小することで、より丁寧なケアが可能となることに加え、職員数の増加も見込まれる。

○課題のある子どもへの対応の充実

近年、特に暴力暴言等を表出する子どもが増えている。対応の充実を図るとともに、取組み方をまとめ、タイミングを逃さず対応できるように整理する。

第4 看護師養成

日本赤十字社は、看護の分野で社会のニーズに応えられる、豊かな人間性と幅広い能力を兼ね備えた看護師を養成している。

赤十字の看護大学では、国が定めた科目のほかに、赤十字について理解する「赤十字概論」、災害医療について学ぶ「災害看護論」、救護訓練等、特色ある教育を行い、臨床看護や訪問看護だけでなく、国内外の災害被災地や紛争地域で活躍できる赤十字救護看護師を養成している。

(1) 看護師の養成

東京都支部は赤十字救護看護師を確保するため、日本赤十字看護大学の学生24人を支部養成委託生（支部奨学生）として養成するよう管内医療施設長に委託し、当該施設に対し助成金を交付する。

ア 支部養成委託生

武蔵野赤十字病院	大森赤十字病院	東京かつしか赤十字 母子医療センター	合 計
14人	7人	3人	24人

イ 助成金額（支部奨学生1人あたり年額600,000円）

武蔵野赤十字病院	大森赤十字病院	東京かつしか赤十字 母子医療センター	合 計
8,400,000円	4,200,000円	1,800,000円	14,400,000円

(2) 幹部看護師の養成

救護業務、看護業務、看護管理の向上に資するため、幹部看護師等となる人材を育成する研修機関として、本社が日本赤十字社幹部看護師研修センターを設置している。管内赤十字医療施設は研修を受講する看護師を推薦し、同センターにおいて赤十字事業の推進者として力を発揮できる幹部看護師を育成している。

職員として日本赤十字社の使命を自覚し、共通の目的、方向性を認識する人材を育成するとともに、組織としての一体感を醸成する。

第1 職員研修

東京都支部の事業においては、職員一人ひとりの活動が重要であり、人材を育成することが事業の発展に繋がることから、「日本赤十字社東京都支部職員研修計画」により、都内赤十字施設間で連携を図りながら研修を実施する。

(1) 職場内研修・職場外研修

ア 職場内研修

職務ごとの固有の知識・技術の向上及び部門内役職者の職務能力向上を図ることを目的とし、監督者等が、日常業務に即して、部下及び後輩の個別性に応じ、日常的に実践的な育成を行う。

イ 職場外研修

仕事を進めていく上で必要な知識・技術等を習得するために職場を離れて研修を実施する。

(ア) 階層別研修

経験年数、役職に応じた自己の役割と期待される能力を自覚し、それを全うしうる知識、能力を身につけることを目的として階層別に実施する。

(イ) 職能別研修

支部・施設が実施する各事業に関する業務について、職能別に専門的な知識、技術を習得することを目的として実施する。

(ウ) 課題別研修

階層・職能にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識、技術を習得することを目的として実施する。

ウ 自己啓発支援

職員一人ひとりが自己啓発に取り組むことを奨励し、取り組みやすい職場環境を整備する等、各自の学習意欲を高めることで活発な職場風土を醸成する。

[令和4年度実施予定研修]

名 称	対象者	実施内容
目標管理・タイムマネジメント研修	支部・施設職員	組織目標に沿った個人の目標設定、日々の業務の進め方と効率化等について学ぶ
OJT 研修		人材育成の基本を理解するとともに、職場全体の能力の向上を促すコーチングスキルを習得する
人事・労務管理研修		労働基準法及び労働安全衛生法等の基礎を学ぶ
会計・財務研修		財務諸表を理解し、組織の経営状態を読み取る能力を習得する
新規採用職員研修	支部・施設職員 (新規採用職員)	日本赤十字社の組織と事業を総合的に理解するとともに、業務遂行に必要な基礎知識を習得する
中堅職員研修	支部・施設職員 (入社5~10年目)	中堅職員としての役割を理解するとともに、企画・立案力、問題発見・問題解決能力を習得する
新任課長級研修会	支部・施設職員 (新任課長級)	管理職としての役割認識のもと、マネジメントに必要な能力向上を図る
新任係長級研修会	支部・施設職員 (新任係長級)	赤十字事業の方針や現状を理解し、係長職としての役割認識のもの、必要な能力向上を図る
既任課長級研修会	支部・施設職員 (課長級職員)	問題発見及び解決能力並びに組織運営・人材育成に関する知識を養い、管理能力の向上を図る
既任係長級研修会	支部・施設職員 (係長級職員)	部下の指導と仕事のすすめ方についての能力を身につけ、中間管理者としてのスキルの向上を図る

第2 東京都支部研修推進連絡会の開催

日本赤十字社を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その中で各階層が期待される役割を発揮できるよう、組織として一体感をもった人材育成を進めるため都内赤十字施設で構成する研修推進連絡会を開催する。

令和4年度 事業計画

令和4年2月発行

日本赤十字社東京都支部

〒169-8540

東京都新宿区大久保 1-2-15

03-5273-6741

■ 公式サイト

<http://www.tokyo.jrc.or.jp/>

■ Facebook

<https://www.facebook.com/redcrosstokyo>

■ Instagram

https://www.instagram.com/nisseki_tokyo/

■ Twitter

<https://twitter.com/nissekitokyo>